

平成 27 年 1 月 23 日

規約変更について

「石西礁湖自然再生協議会」運営事務局
環境省那覇自然環境事務所
内閣府沖縄総合事務局 開発建設部 港湾空港技術対策官

担当部局における新年度の部署再編に伴い、石西礁湖自然再生協議会規約において、下記のとおり、第 6 章 第 14 条（運営事務局）の記載を変更致します。

記

<該当箇所>

第 6 章 運営事務局 第 14 条の 2

<変更案>

旧) 内閣府沖縄総合事務局開発建設部港湾計画課

新) 内閣府沖縄総合事務局開発建設部港湾空港技術対策官